

全国一般神奈川

発行者
 全国一般労働組合全国協議会神奈川
 横浜市中区翁町 1-5-14
 新見翁ビル4F
 TEL. FAX.
 045-319-4391

職場・地域を結び20春闘を闘おう！

第25回全国協各県代表者会議報告



初日は同一労働同一賃金、最賃・春闘、介護、労働時間の4つの分科会が開催された

1月5日から26日の2日間、渋谷勤労福祉会館で行われた各県代で20春闘の方針が討議され、「8時間働けば暮らせる社会の実現を目指して」「最賃大幅アップと結びついた大幅賃上げ」「長時間労働に反対」「格差拡大を許さず均等待遇の実現」「働きやすい職場を求め人権侵害を許さず闘うの4つの柱が20春闘の重点課題として確認されました。

重点課題については、大幅賃上げ①②でも誰でも時給1500円以上、月額26万円の賃金保障②、時給1000円アップ、月額1

8000円の賃上げ③7%の賃上げ、賃金底上げ分大企業との格差是正分3%、消費税アップ2%、物価上昇分2%で計7%を統一要求とすること、長時間労働の規制③6協定を月45時間360時間以内に抑えるために職場代表を勝ち取ること、均等待遇の実現

④正規労働者との不合理な待遇差の違法性を明らかにするため、パートタイム、有期雇用労働法を活用していくことなどの具

体的な闘い方も確認されました。これから、私たち全国一般神奈川の春闘も23日の春闘要求学習会を機に本格化しますが、地域合同労働組にとりて春闘は、労働者の権利と生活を守るのほもちろんですが、労働条件や職場の問題は労使間の交渉を通して解決するという労使関係を定着させる闘いでもあります。各県代で確認した方針や闘い方を各職場の状況に合わせて、具体的な要求に落とし込み、優先度を持った交渉を通して、労使が合意できる領域を増やしていく視点と戦略をもって20春闘を闘っていきましょう。

(副委員長 八本)

第25回全国協各県代表者会議に参加して

第25回各県代表者会議20春闘方針8時間働けば暮らせる社会を表現しように八木副委員長、光盛執行員と共に参加してきました。初めての参加で緊張しましたが、1日目全国協の統一要求を掲げ闘うこと、統一スケジュールの下でより集中力を持って闘い、可能な限りの春闘統一行動を追求することを確認しました。

4分科会があり、私は介護部会に参加しました。介護部会では、厚労省、財務省交

第2日目は、金子勝立、教大学院客員教授、アベノミクスの真実、講演が1時間あり、感動いたしました！

その後、春闘方針討議、各単組報告をまとめ、団結カンパニーで、解散となりました！(野中)

スケジュール

- 2月2日 岡部事務所 しらゆり歯科法対
- 2月12日 19時 事務所 神奈川合同支部会議
- 2月13日 19時 事務所 県共闘幹事会
- 2月15日 13時 事務所 匡済会会議
- 2月15日 18時 厚木アミューズ エイボン会議
- 2月16日 10時 事務所 機関紙発送作業
- 2月16日 14時 寿公園 寿労働相談
- 2月18日 19時 事務所 第5回担当者会議
- 2月19日 9時 事務所 神奈川労働相談センター会議
- 2月20日 8時30分 平沼ストウス 県共闘JAL原告との交流会
- 2月23日 14時 事務所 第5回支部代表者会議 春闘学習会
- 2月25日 17時30分 横浜西口 JAL横浜情宣行動
- 2月26日 16時 藤沢 東横イン会議
- 2月27日 19時 事務所 県共闘事務局会議
- 3月1日 10時 下曽我駅 全国一般神奈川 お花見
- 3月9日 12時30分 県労委 しらゆり歯科県労委第2回調査
- 3月10日 19時 事務所 第6回執行委員会
- 3月11日 11時 地裁8階 しらゆり歯科解雇撤回裁判論準備
- 3月13日 詳細未定 夜17プラザ 神奈川春闘1日行動

しらゆり歯科争議解決に支援・協力を！

1/28 しっかりと冒頭陳述(初回県労委調査)

組合が、県労委に申立て、しらゆり歯科の不当労働行為救済の初回調査が1月28日に行われました。多くの方々の傍聴の下で調査が始まり、最初に岡部代理人から申立書の要旨補足説明を行いました。さらに申立人組合は、「労働者が組合員に加入し労働条件について話し合うことは憲法で保証されているあたりまえの権利である」と発言

組合員は、「私は組合員で最後に残って受付を中心とした仕事をしました。スタッフの中では勤続年数も長く、微力ながら皆が気持ちよく働けるように気にかけてきた。令和元年7月19日突然に雇止め通知を受けましたが私には全く心当たりがありません。今回の雇止めで生活が一変し、悩み、気持ち沈む日々です。私は、患者様が安心して気持ちよく通院できるようにスタッフ皆さんと業務に励みたくので、救済命令をお願いしたい」と冒頭陳述を行いました。

その後、個別調査が行われ、公益委員から裁判の進行や組合員の雇後生活について質問がありました。また退職勧奨以前の職場状況のわかる資料の提出要請があり、準備でき次第提出することとしました。

組合と当該組合員は初回調査というところで、緊張していましたが、控室の和やかな雰囲気にも救われ、不当労働申立の調査は好発進となりました。

2/4第7回弁論準備開催
一方、懲戒雇後撤回裁判は2月4日第7回弁論準備が地裁8階で行われました。提訴(3月7日)からもうすぐ1年を迎え争点整理も進み現在は証人尋問の準備を行っています。弁論準備では、原告側の聴取から始まり、次いで会社側の順番で行われました。原告側の聴取では、雇後当時の労働条件で職場復帰を求める旨(これまで)の主張を行いました。雇後撤回裁判は今後証人尋問と進む予定です。

今後ともしらゆり歯科の闘いにご支援をお願いします。
(今後の期日)
労働委員会第2回調査
3月9日 12時30分
労働委員会
雇後撤回等、回裁判 弁論準備
3月11日 11時00分
横浜地裁8階
(佐藤)

県共闘春闘学習会開催

1月16日、神奈川労働ブラザにおいて、県共闘春闘学習会が開催されました。「春闘が年々形骸化させられていく中で、「私たちの春闘を再建すべく地域の労働者が結集しました」

大幅賃上げ! ②長時間労働に反対! ③格差拡大を許さず均等待遇の実現! ④働きやすい職場を求め人権侵害を許さず闘う! という4つの柱を軸に闘いをすすめようと訴えました。これらを全国協の統一要求として掲げ、可能な限りの春闘統一行動を闘い抜くことを提案しました。格差是正、差別撤回の闘いについては、中での適用は21年度からとなるものの、パート有期労働法8条の「不合理な待遇の禁止」、9条

の「均等待遇規定」を活用しながら、非正規有期雇用労働者の均等待遇実現、組織化につなげることを確認しました。会場からJAL争議団がくろう神奈川京極さんのアピールを受け、最後に団結頑張ろうを三唱して集会を終えました。

講師に、全国一般全国協の本部より渡辺書記長を招き、「8時間働けば暮らせる社会を実現しよう」をテーマに学習しました。渡辺書記長は、自動車総連による「春闘潰し」など連合春闘の終焉の中で、①最賃大幅アップと結ついた

終了後、場所を組合事務所に移し、盛大に旗開きが行われました。神奈川では、3月13日(金)に『神奈川春闘1日行動』が予定されています。共に闘いましょう!

生活クラブ生協支部 第32回定期大会開催

2月1日に第32回定期大会を新横浜オルタナ館で開催しました。組合員25人中15人の出席と委任状により大会は無事成立し、現状の課題を共有し、今後の運動方針を確認しました。来賓には、生活クラブ東京(生関労と東都生協の仲間を迎え、本部から沢口委員長に懇親会より参加いただきました。

生活クラブでは現在配偶者手当の減額、育児短時間勤務の期間延長と時間補償額の削減が労使間の争点となっています。配偶者手当を減額して初任給アップと入職後数年間を対象とした賃金表を書き換えようとする生協案は、どう考へても都合主義的、子育て世代を中心とした職員に対する一

方的な労働条件の不利変更です。当初の提案からは半分以下となる4千円まで減額幅を圧縮させることが出来ましたが、職場内の一部にはまだ不満が堆積しています。今回の問題を機に、支部内の労働組合運動の意志一致を更に強め、組織拡大も展望しながら、頑張っていくと思えます。(小畑)



全国一般神奈川 早春のお花見会

日時...3月1日(日) 午前10時~午後2時頃まで

集合場所 JR 御殿場線 下菅我駅に10時集合

東海道線(国府津)乗り換え 国府津 9:10 発 または 9:50 発

小田急線(新松田)乗り換え 松田 9:05 発 または 10:05 発

参加費...無料 ★食べ物・飲み物持ち込み大歓迎

主催 全国一般神奈川 連絡先 米山 090-3060-7393

瀧山 080-1199-0233